

2019年3月7日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長  
大 段 秀 樹 (公印省略)

歯学講座 (口腔顎顔面病理病態学)  
助教候補者の公募について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、スーパーグローバル大学創成支援のタイプA (トップ型) 13大学の1つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造することにより、世界トップ100の大学となることを目指しております。

このような中、本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

今回募集する助教には、歯学系研究力強化のための新しい研究クラスター構想の1つである「口とからだをつなぐ研究クラスター」の形成において欠くことのできない口腔病理学・病理学分野の教育、研究に関する深い知識や経験を有し、熱意をもって推進しうる人材を求めます。

教育面では、歯学部歯学科、口腔健康科学科の学部学生及び医歯薬保健学研究科 (※2019年4月1日より、医歯薬保健学研究科から医系科学研究科に改組) の大学院生に病理学・口腔病理学ならびに関連領域を教授し、高度専門医療人・研究者を育成できる十分な学識ならびに経験を有した人材を望みます。また、歯学部では平成23年度より国際歯学コースを開設し、グローバル化対応能力の向上を目指した学生教育を実施していることから、Dual Linguistic Education (日英両言語による学生教育) を行って頂きます。

研究面においては口腔疾患と全身の健康の関連、新規骨破壊性病変の制御法の開発に関する基礎的研究ならびに医科歯科連携研究について学内ばかりでなく、国内外の研究機関と協働してプロジェクト型研究及び共同研究を推進していただきます。さらに、口腔疾患の診断や研究にも意欲的に取り組んでいただきます。

以上、当該分野において高い見識と情熱をもって教育と研究に携わり、卓越した能力を發揮して優れた研究業績をあげるとともに、所属部局ならびに大学の理念を十分に理解し、将来において部局や大学運営をリードするための信条と情熱を備えた人材を広く公募いたします。

つきましては、関係者各位へ周知いたたくとともに、適任者の推薦及び応募について、よろしくお取り計らいの程お願いいたします。

敬具

#### 記

1. 所属 (配属) 広島大学学術院 (大学院医系科学研究科)
2. 職名・人員 助教1名
3. 採用予定年月日 2019年9月1日以降の出来るだけ早い日
4. 有期雇用契約期間 (テニュア・トラック期間) 5年  
広島大学のテニュア・トラック制に関する規則に基づき、テニュア・トラック期間が満了する6ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。  
※研究開発力強化法第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第

1項に規定する無期転換申込権発生までの期間は10年となります。

5. 専 門 分 野 口腔病理学

6. 担 当 科 目 教養教育科目：生命科学 等  
学部（専門教育科目）：口腔病理学，口腔病理学基礎実習，口腔顎顔面病理病態学演習，口腔顎顔面病理病態学実習，病理学・口腔病理学等  
大学院（博士課程前期）：口腔顎顔面病理病態学特別演習，口腔顎顔面病理病態学特別実験 等  
大学院（博士課程後期）：口腔顎顔面病理病態学特別演習，口腔顎顔面病理病態学特別実験，アドバンスト生命科学（免疫組織化学） 等

この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学事業も担当することがあります。

7. 応 募 資 格 次の要件をすべて満たす者  
(1)博士の学位を有すること。  
(2)学士課程，大学院博士課程の学生に対して専門領域での教育・研究指導を担当できること。  
(3)日本語・英語による教育・研究指導ができること。

8. 応 募 書 類 (1)推薦状（自薦も可） ..... 様式任意  
(2)履 歴 書 ..... Form 1  
(3)業績目録 ..... Form 2  
(4)主要業績要旨 ..... 様式任意  
（主要業績5編の要旨について，それぞれ200～400字で記入）  
(5)教育・研究実績の概要と今後の展開・抱負 ..... 様式任意  
（①現在までの教育および研究の概要，②今後の教育及び研究に関する計画と抱負，③将来の大学改革に対する考えを1,000字以内で記入）  
(6)すべての論文の別刷（コピー可） ..... 各1部

※応募書類の様式は，以下の URL からダウンロードし，日本語又は英語で作成してください。

<http://hiroshima-u.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

9. 応 募 期 限 2019年4月1日（月）17：00必着【日本標準時】

10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号  
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）  
※応募書類は，書留又は簡易書留で郵送し，封筒の表に「口腔顎顔面病理病態学・助教応募書類在中」と朱書きしてください。  
※応募書類は返却いたしませんので，ご了承ください。  
※応募書類のうち，履歴書（Form 1），業績目録（Form 2）はExcel形式で電子媒体（CD-R，USBメモリ等）に保存のうえ，併せて提出してください。

11. 選 考 方 法 (1)書類審査  
(2)書類審査通過者に対して，必要に応じて面接を行うため，来学をお願いすることがあります。面接を行う場合は，原則として，英語・日本語による模擬

授業（歯学部専門科目で実施している Dual Linguistic Education）を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、面接の形式について別途連絡します。

(3)広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

## 12. 勤務形態

(1)勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45

専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。

(2)勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。

(3)休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

## 13. 給与等

(1)採用になった方には、月給制が適用されます。

（広島大学職員給与規則適用）

【国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。

なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。】

(2)採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

## 14. 評価

本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

## 15. 募集者名

国立大学法人広島大学

## 16. その他

(1)試用期間：あり（6月間）

（広島大学職員就業規則適用）

(2)応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(3)広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。なお、学術院所属の教員に対してユニット制を導入しています。

[https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/3898/teirei\\_h1.pdf](https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/3898/teirei_h1.pdf)

## 17. 問い合わせ先

広島大学大学院医歯薬保健学研究科 宮内 睦美

TEL: 082-257-5632

E-mail: mmiya [at]hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。